

平成24年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	市総合グラウンド運営事業			整理番号	-
				担当課係	スポーツ振興課
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	
	項	7	保健体育費	内線等	
	目	3	体育施設費	事業区分	経常事業
	大事業	1	市総合グラウンド管理費	事業期間	昭和28年～年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	小松島市総合グラウンド使用条例				

事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

昭和28年度より、市民の体位向上と健康で文化的な生活の向上に寄与するため、小松島市総合グラウンドを設置し、野球場、及びテニスコートを運営する。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	市総合グラウンド管理の委託、地権者に対する借地料の支払い、及び維持管理費
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	小松島市総合グラウンドの安全で円滑な運営に寄与する。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない	総合計画上の位置付け		重点目標		基本目標	
			大項目	5. 「日（いとなみ）が輝く」			
			中項目	伝統・文化の継承・発展とスポーツの振興			
			小項目	3. 生涯スポーツの推進			

（理由）
小松島市総合グラウンドは、昭和28年開設以来、半世紀にわたり本市のスポーツの拠点、及び憩いの場として市民の健康づくりをはじめとする様々な方面で今日まで大きな役割を果たしており、総合計画にある「社会体育施設の整備・充実を図り、市民の皆さんの利用を促進します。」との趣旨とも合致している。

他の自治体の類似する政策との比較検討

--

市民参加の実施の有無とその内容 (・ 無) を入力してください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	小松島市民ほか
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	市民のスポーツ活動の拠点として、健康づくり、憩いの場を目的に、体力向上と健康で文化的な生活の向上に寄与する。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	総合体育施設として休日を含め、多くの市民の利用が図られており、特に市営テニスコートについては市民やテニス愛好者からの存続を望む声が多い。施設については老朽化しており、利用者より修繕の希望が出ている。市営グラウンドの借地問題については、議会での指摘もあるため、引き続き県への移管に向け、今後とも密に協議を進めていく。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	現在も多くの市民の利用が図られているが、特にテニスコートに関しては、市の施設では唯一の施設であり、存続を望まれている。しかし、老朽化及び潮風等により施設の傷みが深刻化してきている。また市総合グラウンドの敷地は、将来的には私有地の部分も含めて徳島県へ移管することに関して、地権者の了承を得ており、県も今までの経緯や市の要望もあるため、市関係各課とも連携し、引き続き県と協議を続けていきたいと考えている。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	24年度	25年度	26年度	27年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金		0	0	0	0	
		地 方 債		0	0	0	0	
		その他(利用者負担等)		1,000	1,000	1,000	1,000	
		一 般 財 源		38,339	38,339	38,339	38,339	
	A 直接事業費(千円)	0	39,339	39,339	39,339	39,339	0	
	人件費	正 規 職 員 数	人	0.2 人	0.2 人	0.2 人	0.2 人	人
		職 員 人 件 費		4,940	4,940	4,940	4,940	
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	0 人	0 人	0 人	0 人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等		0	0	0	0	
	B 人件費計(千円) +	0	4,940	4,940	4,940	4,940	4,940	0
A + B	0	44,279	44,279	44,279	44,279	44,279	0	

有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由	近年、児童生徒の運動能力の低下や、糖尿病患者の増加などが問題になっているなか、身近なスポーツ施設として市民に運動の場を提供している施設であるため、それを維持、管理していくことは必要不可欠である。
	類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由	屋外運動場施設の維持管理等の事業のため、他の事業との統合は難しい。
	成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	市総合グラウンドの敷地は、徳島県が整備を進めている徳島東部都市計画公園、日峯大神子広域公園の区域内にあることから、将来的には私有地の部分も含めて徳島県へ移管し、現状の野球場やテニスコート以外の用途も検討した中で、新たな施設として整備をしていくことが望ましい。

改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	引き続き徳島県への市総合グラウンド用地移管等に向けて、県主管課と協議を進め問題の洗い出しや協議・検討を継続する。また、今後は市関係各課と合同で、今後の見直しなどを研究していく。
-----	--

所属長による総合的なコメント

市総合グラウンドの敷地に関しては、徳島県が整備を進めている徳島東部都市計画公園、日峯大神子広域公園の区域内にあることから、将来的には市有地の部分も含めて徳島県へ移管し、市総合グラウンドは災害時に広域避難場所となっているため、防災機能を持った施設や、環境に配慮した施設など現状の野球場やテニスコート以外の用途も検討した中で、周辺地域の都市計画も考慮に入れた新たな施設として整備をしていくことが望ましいと考えている。